

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社コロプラ

【英訳名】 COLOPL, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 功 淳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6721-7770

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 土屋 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6721-7770

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 土屋 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第5期 第1四半期累計期間		第4期	
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日		自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日	
売上高 (千円)	2,755,106		5,071,672	
経常利益 (千円)	876,464		1,499,830	
四半期(当期)純利益 (千円)	498,883		778,358	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	1,582,779		506,379	
発行済株式総数 (株)	7,892,100		7,112,100	
純資産額 (千円)	5,218,747		2,567,063	
総資産額 (千円)	7,057,605		4,567,305	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	68.59		110.65	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	67.69			
1株当たり配当額 (円)				
自己資本比率 (%)	73.9		56.2	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 当社は第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、第4期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
5. 平成24年9月13日付にて1株を100株にする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第4期事業年度末時点において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第5期第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に間する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等から国内需要が堅調に推移し緩やかに持ち直しつつありますが、諸外国における金融財政危機による世界的な景気下振れのリスクや国内景気の減速懸念など、依然として不安定な状況が続いております。

このような状況の中で、当社が属する携帯端末ゲーム業界では消費者にスマートフォンが一層普及し、多くの企業がスマートフォン向けアプリ開発に注力しております。

当社におきましても、着実にゲームアプリを開発・リリースし続けております。スマートフォン専用のライトゲームアプリブランドである「Kuma the Bear (クマ・ザ・ベア)」からは平成24年10月に「ソリティにゃスパー!」「弾幕バラッド!」、11月に「リズムコイン2レボリューション!」、12月に「トレインシティ!」を相次いでリリースいたしました。スマートフォン専用オンラインアプリとしては12月に「Disney Magician Chronicles (ディズニー マジシャン・クロニクル)」をリリースいたしました。位置情報ゲームプラットフォーム「コロプラ」からは、10月に「釣りロマンを求めて presents 釣りドキ」など計2タイトルをリリースいたしました。いずれも高度な技術処理やゲーム内容がユーザーから高評価を得ております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,755,106千円、営業利益は864,780千円、経常利益は876,464千円、四半期純利益は498,883千円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は6,474,780千円となり、前事業年度末に比べ2,489,993千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加(前事業年度末比2,019,567千円増)、売掛金の増加(前事業年度末比434,332千円増)によるものであります。

また、固定資産は582,825千円となり、前事業年度末に比べ306千円増加いたしました。

以上の結果、総資産は7,057,605千円となり、前事業年度末に比べ2,490,300千円増加いたしました。

た。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,761,859千円となり、前事業年度末に比べ161,671千円減少いたしました。これは主に、第4期確定納付に伴う未払法人税等の減少(前事業年度末比352,211千円減)によるものであります。

また、固定負債は76,999千円となり、前事業年度末に比べ287千円増加いたしました。

以上の結果、負債合計は1,838,858千円となり、前事業年度末に比べ161,383千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は5,218,747千円となり、前事業年度末に比べ2,651,683千円増加いたしました。これは主に、新規上場のための公募発行増資を実施したことに伴う資本金の増加(前事業年度末比1,076,400千円増)及び資本剰余金の増加(前事業年度末比1,076,400千円増)、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加(前事業年度末比498,883千円増)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は647千円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、事業拡大のため積極的に人員採用を行った結果、従業員数は38名増加して193名となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,892,100	7,892,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,892,100	7,892,100		

(注) 平成24年12月13日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月13日 (注1)	780,000	7,892,100	1,076,400	1,582,779	1,076,400	1,579,580

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 3,000円

引受価額 2,760円

資本組入額 1,380円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,112,100	71,121	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	7,112,100		
総株主の議決権		71,121	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期報告書を第5期から作成しているため、前第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448,070	4,467,638
売掛金	1,362,361	1,796,693
たな卸資産	6,044	5,235
その他	170,705	207,889
貸倒引当金	2,395	2,677
流動資産合計	3,984,786	6,474,780
固定資産		
有形固定資産	200,891	191,925
無形固定資産	12,148	13,329
投資その他の資産	369,478	377,570
固定資産合計	582,519	582,825
資産合計	4,567,305	7,057,605
負債の部		
流動負債		
未払金	998,049	1,072,853
未払法人税等	730,321	378,110
賞与引当金	-	43,502
その他	195,159	267,392
流動負債合計	1,923,530	1,761,859
固定負債		
資産除去債務	76,711	76,999
固定負債合計	76,711	76,999
負債合計	2,000,242	1,838,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,379	1,582,779
資本剰余金	503,180	1,579,580
利益剰余金	1,557,503	2,056,387
株主資本合計	2,567,063	5,218,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	2,567,063	5,218,747
負債純資産合計	4,567,305	7,057,605

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,755,106
売上原価	1,380,369
売上総利益	1,374,736
販売費及び一般管理費	509,955
営業利益	864,780
営業外収益	
受取利息	433
為替差益	26,576
雑収入	16
営業外収益合計	27,026
営業外費用	
株式交付費	13,343
雑損失	2,000
営業外費用合計	15,343
経常利益	876,464
税引前四半期純利益	876,464
法人税等	377,580
四半期純利益	498,883

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	11,441千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月13日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式780,000株の発行を行いました。

その結果、当第1四半期会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,076,400千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が1,582,779千円、資本剰余金が1,579,580千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	498,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	498,883
普通株式の期中平均株式数(株)	7,273,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	96,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社コロブラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロブラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロブラの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。